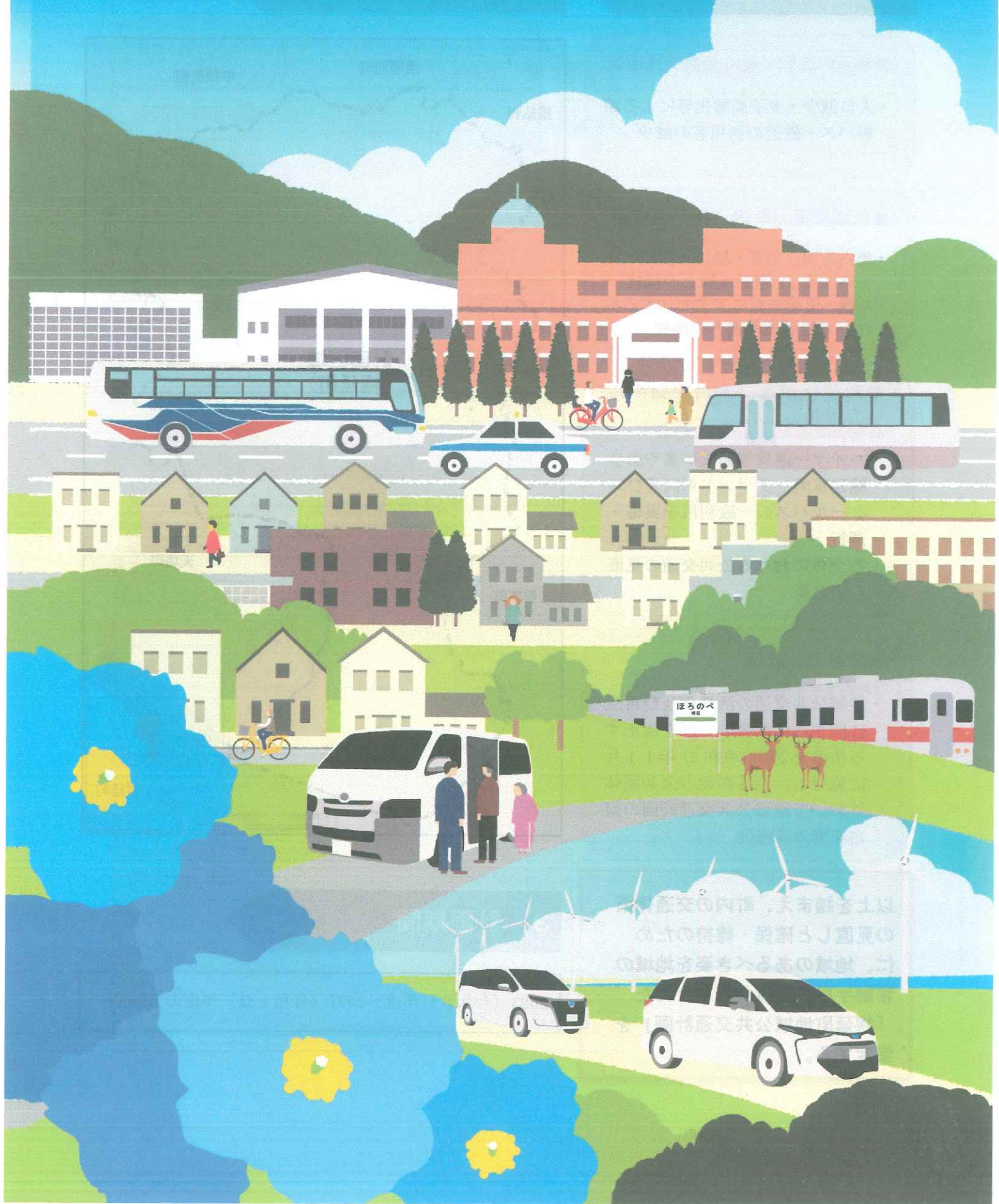


# 幌延町地域公共交通計画 【概要版】





## 1. 計画策定の主旨

### ■幌延町を取り巻く公共交通環境

- ・人口減少・少子高齢化等による路線バス・鉄道の利用客の減少

### ■広域交通と町内交通との接続

- ・稚内方面、名寄・旭川方面にアクセスする JR 宗谷本線との接続
- ・羽幌・留萌方面にアクセスする沿岸バス幌延留萌線との接続

### ■利便性が高い町内交通手段の確保

- ・ハイヤー運賃等助成事業や患者輸送車両、デマンド車両及びスクールバスの一般利用を実施・運行
- ・町全体における公共交通の見直しが必要

### ■法制度の状況

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律を2020(令和2)年11月に施行し、全ての地方公共団体において地域公共交通計画の策定を努力義務化

以上を踏まえ、町内の交通体系の見直しと確保・維持のために、地域のあるべき姿を地域の移動手段の観点からまとめた「幌延町地域公共交通計画」を策定する。

## 2. 計画区域

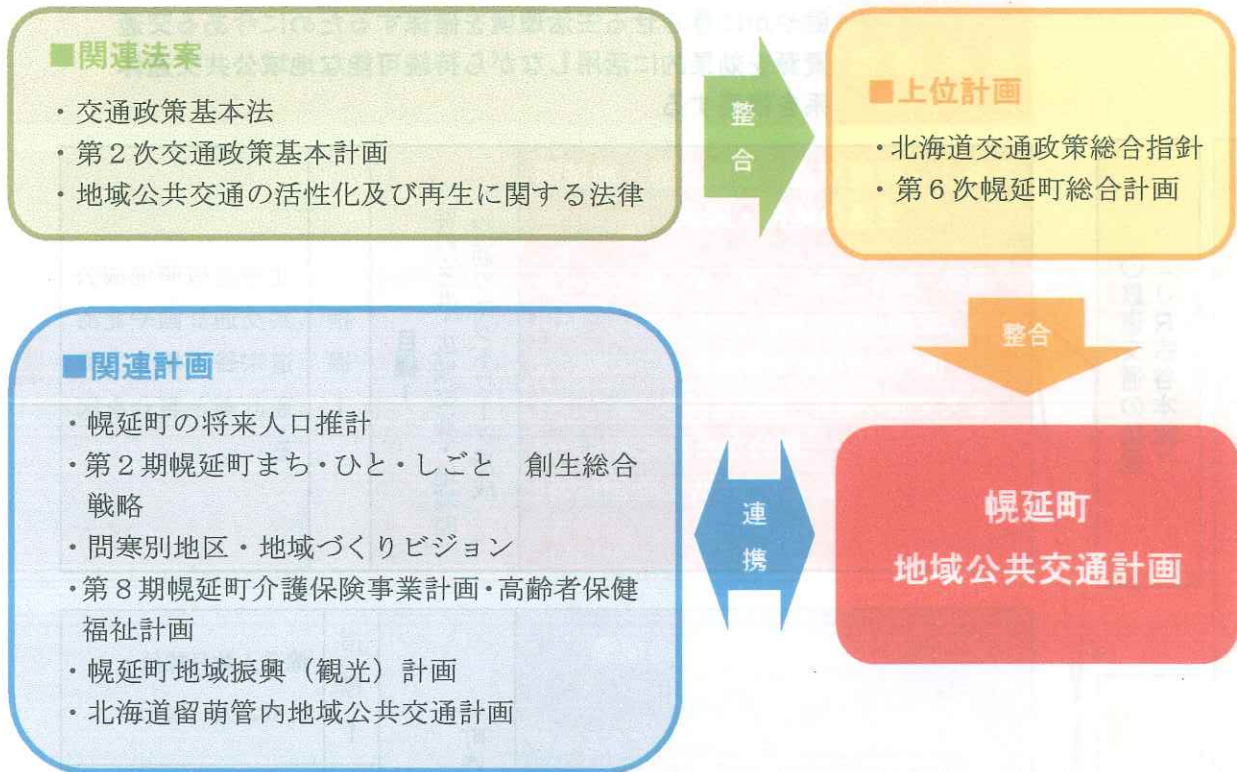


## 3. 計画期間

2023(令和6)年度～2027(令和10)年度の5年間



## 4. 計画の位置づけ



## 5. 地域公共交通の課題

問題点	課題点
<b>○鉄道交通の確保（JR宗谷本線）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR 幌延駅の乗降客数が大きく減少</li> <li>町内に6駅が設置されているが、町内での利用はごく少数 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秘境駅等鉄道系資産の観光資源化による需要・意識醸成</li> <li>生活交通としての町内公共交通体系への組み込み 等</li> </ul>
<b>○バス輸送の確保（沿岸バス路線）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に伴う輸送人数の減少と本町負担の増加</li> <li>スクールバス等により利用が分散 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・道の支援等によるバス路線の維持</li> <li>沿線町との調整による運行支援の必要性の検討（豊富幌延線） 等</li> </ul>
<b>○住民の生活交通対策の充実（町内公共交通）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化率が高い郊外部に公共交通空白地が広く分布</li> <li>現在の輸送方法が住民の求めるサービス水準を下回っている点</li> <li>高齢化による運転手不足が懸念</li> <li>高齢者における運転テクニックの自信 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域交通と接続・補完する町内公共交通の確保</li> <li>公共交通空白地域の解消と、どの地域でも利用しやすいサービス水準を有する輸送手段の確保</li> <li>モビリティマネジメントの促進</li> <li>住民ドライバーの活用や希望者への就業斡旋 等</li> </ul>



## 6. 基本的な方針・目標

**基本理念** 健やかに暮らせる生活環境を確保するために今ある交通資源を効果的に活用しながら持続可能な地域公共交通体系を構築する

課 題	○鉄道交通の確保 (JR宗谷本線)	<p><b>方針1 幹線交通・広域交通・地域間交通の維持・確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な交通目的に対応していくため、旭川市、稚内市及び名寄市等を結ぶ広域的な公共交通の維持・確保を図る。また、町内公共交通と一体的な公共交通体系を構築することにより、公共交通全体の利用促進を図る。</li> </ul>	幹線交通・広域交通・地域間交通のネットワーク形成 <b>目標1</b>	指標 I	北海道留萌地域公共交通計画や北海道宗谷地域公共交通計画と整合を図る	➔				
	○バス輸送の確保 (沿岸バス路線)	<p><b>方針2 町内公共交通体系の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や小中学生、高校生など交通弱者が、今後とも住み慣れた地域で健やかに暮らしていけるよう、町内交通と鉄道、路線バスの乗継拠点及び乗継機能を兼ね備えた住民と来訪者の交流拠点の形成を目指します。</li> <li>JR 問寒別駅と接続する生活のほとんどの用事が済むような機能を有する小規模多機能複合拠点の形成を目指します。</li> <li>これら拠点・機能とネットワークする町内公共交通体系を構築し、これにより高齢者等の外出手段を確保します。</li> </ul>	町内公共交通のネットワーク形成 <b>目標2</b>	指標 I	輸送人数目標値： 5,432人 (R10)	指標 II	収支率目標値： 12.4% (R10)	指標 III	行政負担額目標値： 8,208千円 (R10)	➔
	○住民の生活交通対策の充実 (町内公共交通)	<p><b>方針3 公共交通利用活性化策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幹線交通・広域交通・地域間交通・生活圏交通についての活性化策と、町内公共交通を維持・確保する運転手を確保する。</li> </ul>	町内公共交通の維持と利用増進 <b>目標3</b>	指標 I	運転手の新規雇用： 幌延地区・問寒別地区各1名以上	指標 II	小冊子等の製作・配布： 年間1回以上	➔		



## 7. 目標を達成するための施策・事業

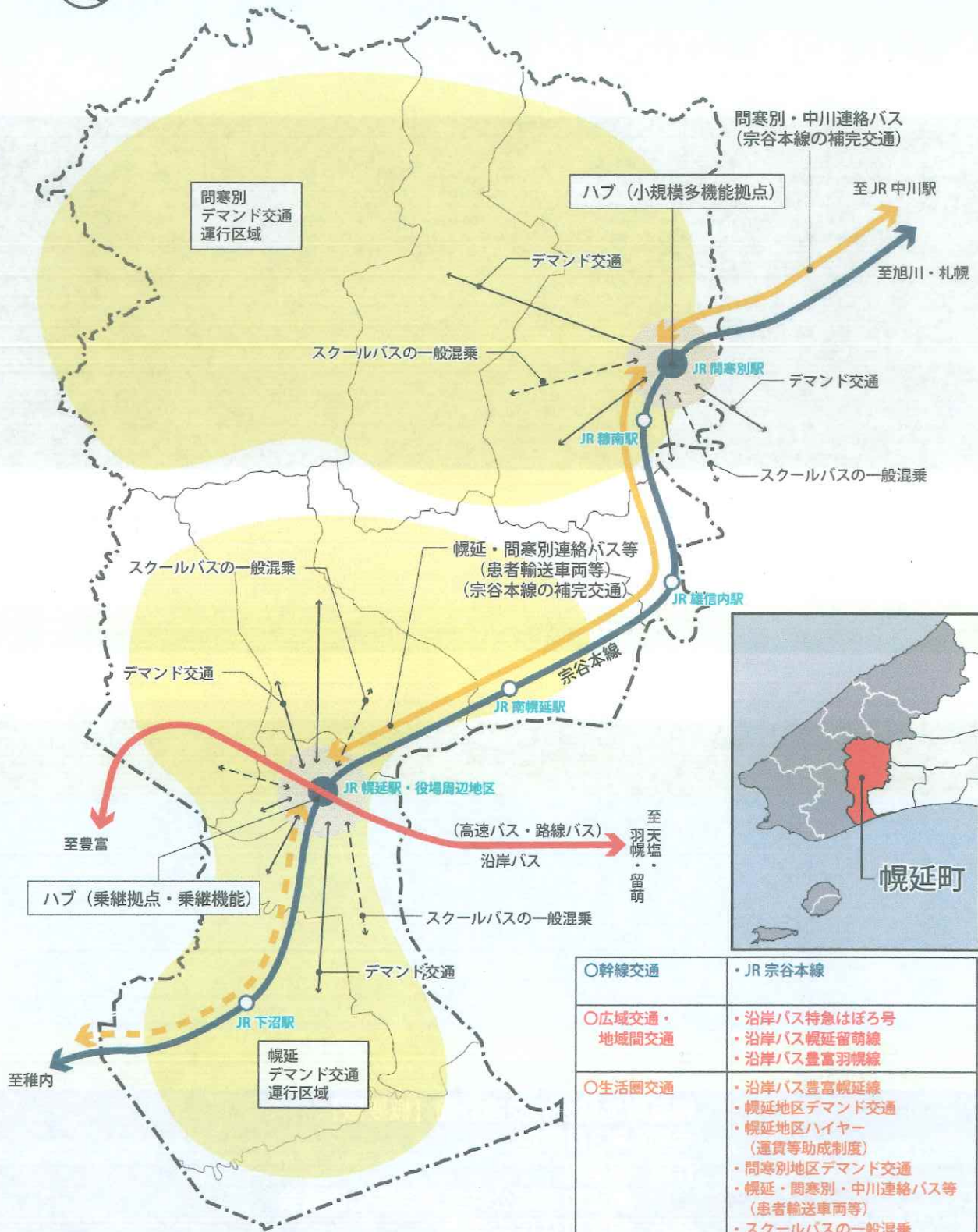
施策事業	概要	実施主体
JR 宗谷本線の維持・確保	広域交通や生活圏交通との乗り継ぎ拠点として維持・確保	JR 北海道、国、北海道、沿線市町村
特急はぼろ号の維持・確保	交通事業者による維持・確保	沿岸バス（株）
幌延留萌線の維持・確保	地域間幹線系統補助を活用し、持続可能な移動手段を確保	沿岸バス（株）、国、北海道、沿線市町村
豊富羽幌線の維持・確保	沿線市町村との整合を図りながら維持・確保	沿岸バス（株）、沿線市町村
幌延地区におけるデマンド交通の検討	利用回数に制限のないデマンド交通について、実証運行等を交え、本格運行を検討	天塩ハイヤー（株） 幌延町
豊富幌延線の維持・確保	沿線町との調整による利用状況に応じた運行支援により維持・確保	沿岸バス（株）、沿線市町村
問寒別地区におけるデマンド交通の検討	生活交通を確保するために、実証実験から事業者を確保したうえで本格運行へ移行	幌延町、（仮称）問寒別地区 NPO 法人
ハイヤー運賃等助成制度の維持	現行のハイヤー運賃等助成制度を維持するものの、デマンド交通の運行状況によりチケット枚数を検討	幌延町
幌延・問寒別・中川連絡バス等（患者輸送車両等）の運行維持	利用ニーズを踏まえた増便の検討と、実運行に合わせた運行業務の賃金体系の設定を検討	幌延町、（仮称）問寒別地区 NPO 法人
スクールバスの一般混乗	デマンド交通の補完的な交通手段として、現在と同様の無償による送迎を維持	幌延町
地域からのボランティアとしての参加に積極的な運転手の募集とライドシェアの検討	デマンド交通を可能なものとするため、町民自らが支える公共交通に参加可能な方を募集	幌延町、天塩ハイヤー（株）、（仮称）問寒別地区 NPO 法人
モビリティマネジメントの推進	路線バスの乗り方教室、JR 乗車体験会の開催など公共交通に慣れ親しむ活動を推進	幌延町

## 公共交通の機能分担と性格・役割

基本理念、基本方針から、幌延町地域公共交通として位置づける各公共交通の機能分類、性格・役割を以下のとおり整理

機能分類	性格・役割
<p>○幹線交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 宗谷本線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核都市である旭川市と地域中心都市である稚内市を結ぶ北海道の骨格となるネットワーク</li> <li>・ 通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応</li> </ul>
<p>○広域交通・地域間交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿岸バス特急はぼろ号</li> <li>・ 沿岸バス幌延留萌線</li> <li>・ 沿岸バス豊富羽幌線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中核都市である札幌市と幌延町を結ぶ広域的なネットワーク</li> <li>・ 地域中心都市である留萌市や羽幌町を結ぶ地域間のネットワーク</li> <li>・ 通勤、通学、通院、買い物、観光など多様な目的に対応</li> </ul>
<p>○生活圏交通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿岸バス豊富幌延線</li> <li>・ 幌延地区デマンド交通</li> <li>・ 幌延地区ハイヤー（運賃等助成制度）</li> <li>・ 問寒別地区デマンド交通</li> <li>・ 幌延・問寒別・中川連絡バス等（患者輸送車両等）</li> <li>・ スクールバスの一般混乗（補完交通）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幌延市街地、問寒別市街地、天塩町、豊富町及び中川町等を結ぶ生活圏ネットワーク</li> <li>・ 幌延地区内、問寒別地区内の生活圏ネットワーク</li> <li>・ 主に通学、通院、買い物などの生活交通に対応と、観光交通に対応</li> </ul>
<p>○乗継拠点・乗継機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 幌延駅・役場周辺地区</li> </ul> <p>○小規模多機能拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 問寒別駅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道と町内公共交通との乗継拠点である JR 幌延駅</li> <li>・ 路線バスと町内公共交通との乗継機能を担う役場周辺地区</li> <li>・ 上記2点により住民と来訪者の交流拠点を形成</li> <li>・ JR 問寒別駅と接続する生活のほとんどの用事が済むような小規模多機能拠点を形成</li> </ul>





○幹線交通	・JR 宗谷本線
○広域交通・地域間交通	・沿岸バス特急はぼろ号 ・沿岸バス幌延留萌線 ・沿岸バス豊富羽幌線
○生活圏交通	・沿岸バス豊富幌延線 ・幌延地区デマンド交通 ・幌延地区ハイヤー (運賃等助成制度) ・問寒別地区デマンド交通 ・幌延・問寒別・中川連絡バス等 (患者輸送車両等) ・スクールバスの一般混乗 (補充交通)
○乗継拠点・乗継機能・小規模多機能拠点	・JR 幌延駅・役場周辺地区 ・JR 問寒別駅





幌延町地域公共交通計画【概要版】

令和6年3月策定

作成 幌延町

幌延町地域公共交通活性化協議会

発行 幌延町住民生活課

〒098-3207

北海道天塩郡幌延町宮園町1番地1

TEL 01632-5-1112(直通)